

鹿 児 島 県 公 報

平成28年11月29日（火）第3268号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- | | | |
|---|--------------|---|
| ○保安林の指定予定 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定予定の通知 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○肥料の登録の有効期間の更新 | （食の安全推進課取扱い） | 2 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 | （南薩地域振興局取扱い） | 2 |
| ○道路の位置指定 | （大隅地域振興局取扱い） | 2 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | （生活安全企画課取扱い） | 3 |

告 示

鹿児島県告示第1031号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成28年11月29日

鹿児島県知事 三反園訓

- 保安林予定森林の所在場所
大島郡瀬戸内町大字古仁屋字山仲田原180番4
- 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び瀬戸内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1032号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

平成28年11月29日

鹿児島県知事 三反園訓

- 保安林予定森林の所在場所
曾於郡大崎町假宿字上堂110番2，110番3

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び大崎町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1033号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成28年11月29日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1252号	平成31年11月8日	配合肥料	灰合肥料	りん酸全量17.0 く溶性りん酸 12.0 加里全量 16.0 く溶性加里12.0 水溶性加里10.0 く溶性苦土 4.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	九州昭和産業株式会社	志布志市志布志3309番地

南薩地域振興局告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成28年11月29日

南薩地域振興局長 森山健二

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害者就労支援作業所成川の郷	指宿市山川成川8番地5	一般社団法人成和会	指宿市山川福元2868番地6	林 和子	平成28年11月1日	就労継続支援B型

大隅地域振興局告示第24号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年11月29日

大隅地域振興局長 酒匂司

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指定道路		
		位置	延長（メートル）	幅員（メートル）
平成28年8月4日	鹿屋市旭原町3592番地38-110号	志布志市志布志町安楽字下堀2338番4	30.03	4.21

株式会社ライフ・ ホーム 代表取締役 福山真一郎			
-----------------------------------	--	--	--

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第123号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年11月29日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR春夏秋冬～HIGHビスカス～Z	株式会社ソフィア	6P1245
ぱちんこ遊技機	ちよいパチ モモキュンソード339	株式会社ソフィア	6P1296
ぱちんこ遊技機	CRおばけらんど2016M4	株式会社ソフィア	6P1310
ぱちんこ遊技機	CRゴールドゲート～BLACK Ver.～GL	株式会社ソフィア	6P1335
ぱちんこ遊技機	CR烈火の炎29BZ2	株式会社平和	6P1275
ぱちんこ遊技機	CR真・花の慶次H4-K	株式会社ニューギン	6P1337
ぱちんこ遊技機	CRカイジ沼3KLA	株式会社高尾	6P1168
ぱちんこ遊技機	CRカイジ沼3KXG	株式会社高尾	6P1279
ぱちんこ遊技機	ちよいパチ美男ですねVCA39	株式会社高尾	6P1334
ぱちんこ遊技機	CRAハクション大魔王ASTK	株式会社七匠	6P1190
ぱちんこ遊技機	CRハクション大魔王LSTA	株式会社七匠	6P1353
回胴式遊技機	ラブキューレ/KY	KPE株式会社	6S1317
回胴式遊技機	戦国乙女Type-A/D5	株式会社オリンピア	6S1230
回胴式遊技機	パチスロJAWS/J5	株式会社オリンピア	6S1323
回胴式遊技機	獣王 王者の覚醒/Z A	サミー株式会社	6S1203